

# 尼崎北警察署

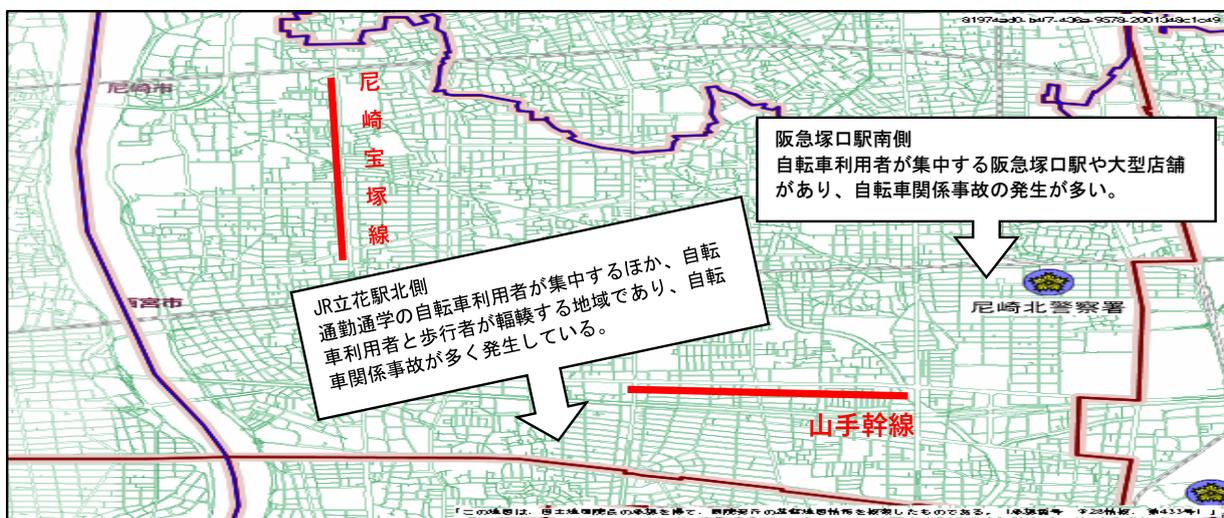
## 管内の交通情勢

尼崎北警察署管内の特徴として、鉄道は阪急・JRが東西に、幹線道路は県道尼崎池田線・県道米谷昆陽尼崎線・県道尼崎宝塚線が、東西に国道171号線・県道西宮豊中線・山手幹線が横切る、東西の交通が活発な地区です。管内には大学や高校も多く所在していることから、自転車を利用する学生が多く、また、管内は宅地が多くを占めており、駅周辺に自転車利用者が集中することから、交通流の錯綜によって自転車の通行には注意を払う必要があります。自転車が関係する交通事故は、交差点で多く発生しており、さらに自転車と車両による交通事故が最も発生しております。

## 自転車指導啓発重点地区・路線(尼崎北警察署管内)



番号	地区	路線	特徴	距離
1	尼崎北	阪急塚口駅南側		
2		JR立花駅北側		
3		尼崎宝塚線	武庫之荘9丁目北交差点 ～ 武庫之荘2丁目交差点	1.600
4		山手幹線	桂木交差点 ～ 錦橋交差点	1.500

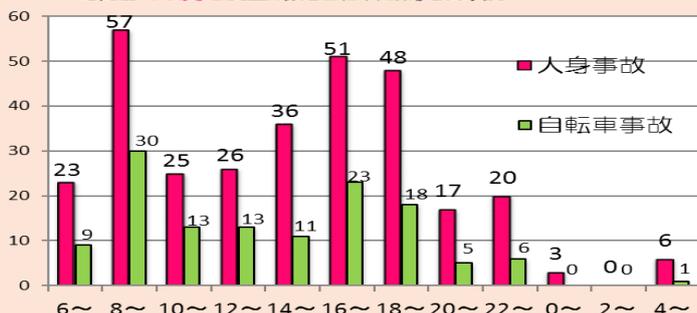


## 人身事故の自転車関係事故の占める割合(令和6年12月末)

	人身事故発生件数	自転車関係事故	構成率
尼崎北警察署	312	129	41.3%

尼崎北警察署管内で発生した人身交通事故の41.3%が自転車が関係する事故です。この数値は県下平均の24.9%を大きく上回っています。

時間別 人身事故発生件数と自転車関係事故の状況



- ・自転車関係事故は、8～10時の通勤通学時間帯や16～20時の帰宅時間帯の発生が多い。
- ・発生路線では、県道尼崎宝塚線、山手幹線において多く発生しています。